

広告掲載取扱要領

京都市社会福祉協議会ホームページへの広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	ホームページのURL	https://www.syakyo-kyoto.net/
	ホームページの内容	京都市社会福祉協議会の概要、指定管理施設等を掲載し、その活動について広報する。
	アクセス数	月平均8000アクセス (このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません)
広告の規格	広告掲載面、広告掲載位置	トップページの下部
	広告の大きさ	縦60pix × 横140pix ファイル形式はGIF (アニメーション不可) またはJPEG データ容量は4キロバイト以下
	枠数	4枠
掲載条件	広告料金 (税込み)	1枠月額3,000円
	広告の掲載期間	当該年度4月1日から3月31日まで 年度途中からの掲載は、毎月1日を掲載初日とします。 掲載終了日までに申出がない場合は、自動的に1年間延長します。
	広告原稿の入稿期限	掲載初日の15日前
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は申込者において作成し、完全データで入稿していただきます。
掲載基準	関係規定 (必読のこと)	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 広告掲載ガイドライン
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	なし
申込手続等	申込資格	申込者は、広告主もしくは広告代理店とします。
	申込方法	広告掲載申込書に必要事項を記載のうえ、必要な書類を添付して、以下の申込先にご提出ください。(備考欄にURLを記載)
	申込期間	販売完了まで。 受付時間は、本会の休日を除く午前9時から午後5時まで。
その他	広告掲載の決定方法	先着順で決定します。
	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載までに、広告原稿案の事前審査を受けていただき、承認を受けていただきます。 ・ メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も、広告掲載期間に含めます。
	お申込み・お問合せ先	京都市社会福祉協議会 地域福祉推進室総務部 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通り上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都 3階 TEL (075) 354-8731 FAX (075) 354-8736